

# 復興拠点 戻った人1.2%

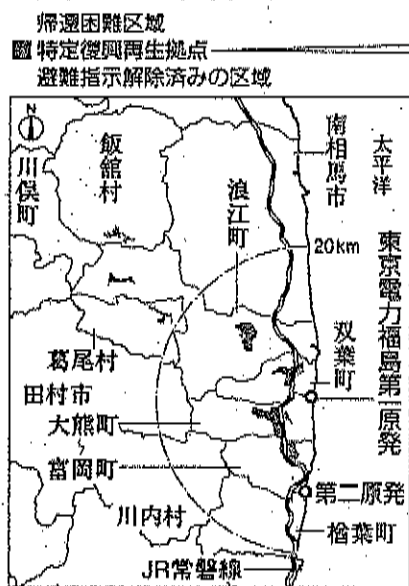
## 避難指示 福島6町村全て解除

### 帰還困難区域92%なお規制

東京電力福島第一原発事故で立ち入りが規制されている福島県飯館村の帰還困難区域のうち、国が除染や復興の対象にした「特定復興再生拠点」(復興拠点)の避難指示が1日、解除された。県内6町村で計画された復興拠点の避難指示解除はこれで完了した。朝日新聞の集計では6町村の復興拠点に戻った人口は計1558人で、住民登録者数の1・2%だった。

▼26面||厳しい現実

原発事故の避難指示区域



単位は人	住民登録数	帰還困難区域 住民登録数 (避難指示解除済みの区域)	5年後の居住人口目標
飯館村	197	7	180
浪江町	801	5	1500
葛尾村	80	1	80
双葉町	3287	60	2000
大熊町	5799	60	2600
富岡町	2571	25	1600
川内村	1万2735	158	7960
合計			

3~4月時点の人数

解除されたのは同村長泥地区の復興拠点186軒など。同拠点には62世帯197人が住民登録するが、解除直前の「準備宿泊」に参加した住民は7人だった。

原発事故の当初、帰還困難区域は放射線量が避難基準の2・5倍超に上昇し、国は「将来にわたる居住を制限する」との方針を決めた。しかし、放射線量がある程度下がっていることが分かり、政府は2017年、帰還困難区域をもつ7市町村のうち6町村の一部を復興拠点と認定し、除染後に避難指示を解除すると決めた。

復興拠点の面積は帰還困難区域の8%だが、集落だった場所を中心に認定したため、登録人口は約1万3千人と区域人口の6割を超える。国は拠点内の除染のほか、道路や畑、産業団地の整備を進め、これまで約3200億円の復興予算を投じた。

ただ、いつ戻れるか分からない状態が長年続き、もとの家などの解体は4千件近くに達している。復興拠点に戻る住民

や移住者は、拠点の解除から1年近くたつ葛尾村で1人、大熊町で60人。各地とも復興は厳しい状況だ。

復興拠点を国に申請した際、6町村はそれぞれ避難解除から5年後の居住人口目標を掲げた。その数は6町村で計7960人になるが、現時点では目標の2・0%。復興庁は拠点を認定し始めた約5年前、居住目標に近づけば拠点を広げる考えを地元を示していたが、「目標は遠く拠点の拡大はないだろう」(政府関係者)という。

一方、帰還困難区域の92%は復興拠点から外れ、今後も立ち入り規制が続く。東京23区の半分にあたる約3万1千世帯に及ぶ。政府は拠点外で、帰還を希望する世帯の住宅や周辺のみを除染し、避難指示を解除する「特定帰還居住区域」をつくる方針だ。ただ、地元自治体が求める全面解除の見通しは立っていない。

(編集委員・大月規義、並井哲也、今泉隆)